

女性活躍推進するための行動計画

日ノ丸自動車株式会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性が職業生活において、その希望に十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するために下記の通り策定する。

1.計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

2.目標

(1) 平成29年以降、女性運転者を1名以上採用する。

3.取組内容と実施時期

【平成28年 4月～】運転者の女性の応募が少ない事の課題分析

【平成28年 6月～】女性が働きやすい職場環境整備の為、現状の課題分析と必要な施策の検討

【平成28年 8月～】運転者の女性の応募を増やすため、女性向けのパンフレットの内容検討及び作成

【平成28年10月～】運転者の女性の応募を増やすため、女性向け現場見学会等の検討及び実施

【平成29年 4月～】採用を実施

以降計画をフォローアップさせながら継続的に実施する。

4.女性活躍に関する情報公開

有給休暇取得率・・・対象とする労働者すべて 23.3% (平成28年3月31日時点)